

入院基本料に関する事項

5 西病棟では一般病棟入院基本料（急性期一般入院料4）を算定しております。入院患者様29人に対し4人以上の看護職員を配置しています。また、急性期看護補助体制加算の届出を行っており、入院患者様29人に対し1人以上、夜間帯は100人に対し1人以上の看護補助者を配置しています。

当病棟では1日に11人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・ 朝8時30分～夕方16時30分 ：看護職員1人当たりの受け持ち患者数は4人以内
- ・ 夕方16時30分～深夜0時30分：看護職員1人当たりの受け持ち患者数は15人以内
- ・ 深夜0時30分～朝8時30分 ：看護職員1人当たりの受け持ち患者数は15人以内

- ・ 朝8時30分～夕方16時30分 ：看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は29人以内
- ・ 夕方16時30分～深夜0時30分：看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は0人以内
- ・ 深夜0時30分～朝8時30分 ：看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は0人以内